

【博士論文要約】

インド・パキスタン紛争における紛争の展開に関する考察

—核保有国間の地域紛争における「冷戦モデル」の妥当性をめぐって—

本研究は、今日、国際政治の中での核兵器の存在感が再び増しており、核兵器の水平・垂直両方向への拡散リスクが増大している状況に鑑みて、核保有国間の地域紛争では核戦争が生じ得るのか、という問題関心から出発した。その問題関心に答える上で参考になるのが、この種の紛争の先駆的事例と言える印パ紛争である。印パ間では1947年の独立以来、カシミール地方の領有権をめぐって対立が続いており、両当事国が事実上の核保有に至ってからは約30年、公然の核保有となつてからは約20年が経過してきた。

この印パ紛争については、核戦争の深刻なリスクが存在するとの評価が定着しているが、そのような見方には理論的な裏付けがある。近年、核保有国間の地域紛争としての印パ紛争を扱った研究の間で、この紛争の軍事的側面を特徴付ける二つの現象が生じているとの理解が通説となりつつあり、かつそれらの現象が、核戦争のリスクを増大させると見られている。一つは、相互核抑止の存在が大規模戦争を抑制させる一方、低強度紛争のレベルで、現状打破を企図する国家の現状変更行動が促進され激化する、安定—不安定のパラドックスである。もう一つは、両当事国が、抑止の増進や強要を可能にすることを目的として、限定戦争を遂行し勝利できる態勢を追求する形での軍事力の増強やドクトリンの洗練を行う、エスカレーション・ドミナンスへの競争である。エスカレーション・ドミナンスへの競争は、安定—不安定のパラドックスの表象としての低強度紛争レベルでの現状変更行動に起因して生起するため、これらは一続きの現象として位置付けられている。これらの現象は、現状変更行動を激化させ報復の誘因を生むことと、両当事国が、抑止などを目的に限定戦争を遂行できる態勢を追求したために、戦争の限定が可能との前提に立ってそのオプションの実際の行使に訴える可能性を高めることで、核戦争が生じるリスクを増大させているという。

先行研究の間では、安定—不安定のパラドックスとエスカレーション・ドミナンスへの競争は、印パ紛争に固有の現象ではないと捉えられている。印パの文脈で今日用いられている、これらの現象に関する概念は、元々、「冷戦モデル」と称される、米ソ冷戦を念頭に構築された核保有国間の紛争のあり方に関する概念を援用して導出されたものである。冷戦終結前後から核保有国間の地域紛争が注目を浴びると、この種の紛争で何が起こるのかを説明・予測する上で、米ソ関係を念頭に構築された冷戦期の概念の援用が可能なのかが議論的

となった。そこで、それらの概念の核保有国間の地域紛争への適用可能性を、実証的に検討するための題材として位置付けられたのが、この種の紛争の先駆的事例と見られていた、印パ紛争である。そして、そうした検討を経る中で、元の冷戦期の概念に若干の修正が必要ではありつつも、米ソ冷戦だけでなく、核保有国間の地域紛争の先駆的事例である印パ紛争でも妥当性を持つことが立証されたものとして支持を集めたのが、安定－不安定のパラドックスと、それに連なるエスカレーション・ドミナンスへの競争の概念であった。

以上の議論の経緯からすれば、安定－不安定のパラドックスとエスカレーション・ドミナンスへの競争を繋げた、「核保有国間において、相互核抑止の存在が大規模戦争を抑制させることで、低強度紛争レベルで現状打破側の現状変更行動が促進され激化し、またそれを要因として、両当事国が、抑止の増進や強要を可能にすることを目的に、限定戦争を遂行し勝利できる態勢を追求する形で軍事力の増強やドクトリンの洗練を行う」という現象が、今後、核保有国間の地域紛争の軍事的側面で生じる現象の基準系として扱われる可能性は高い。さらに、この現象の存在が、印パ間での核戦争のリスクが増大しているとする主張の裏付けとなっていたことを踏まえれば、それが核保有国間の地域紛争における基準系と捉えられていくことは、核保有国間の地域紛争では一般に、核戦争が生起するリスクが増大していくものであるとの理解が広まることを意味する。

しかし本研究は、そもそも印パ紛争において、安定－不安定のパラドックスとエスカレーション・ドミナンスへの競争という現象が本当に生起しているのかについて、疑問を持っている。そこで、リサーチ・クエスチョンとして、「印パ紛争の軍事的側面において、安定－不安定のパラドックスおよびエスカレーション・ドミナンスへの競争が生じているのか」という問いを位置付けた。その上で、仮にそれらが印パ紛争に妥当しないのであれば、その表象と見られていた、核保有以降も続くパキスタンの低強度紛争レベルでの現状変更行動と、核・通常戦力面での両国の軍事力の拡張やドクトリンの洗練といった動きは、いかなる現象として理解すべきなのかを明らかにするものとして出発した。

第二章では、安定－不安定のパラドックスとエスカレーション・ドミナンスへの競争に関して、先行研究の議論を整理し、問題点を指摘した上で、本研究の仮説を提示した。ここで設定した本研究の仮説は以下のようなものであった。まず、印パ紛争の軍事的側面では、安定－不安定のパラドックスは生じておらず、低強度紛争レベルでは、パキスタンによる核保有以前からの現状変更行動が継続されているに過ぎない。次に、エスカレーション・ドミナンスへの競争も、印パ間では生じていない。核・通常戦力面で、印パ両国が抑止の増進や強

要を可能にすることを目的とした、軍事力の拡張やドクトリンの洗練を行っているのは間違いないが、そこにはエスカレーション・ドミナンスへの競争に沿った、限定戦争を遂行できる態勢の追求という要素が欠けている。むしろ両国は、核レベルでは全面核戦争へのエスカレーションのリスクの活用を追求する形で、また通常戦争レベルでは大規模通常戦争を念頭に置いた核保有以前からのドクトリンの方向性に沿った形で、抑止の増進や強要を可能にすることを目的とした軍事力の増強やドクトリンの洗練を図っている。

第三章からはこの仮説の妥当性を検討した。第三章では、安定－不安定のパラドックスの妥当性に焦点を当て、核保有以降のパキスタンによる低強度紛争レベルでの現状変更行動が、核抑止の存在によって促進され激化したものなのか、それとも単に核保有以前からの継続であるのかについて、三つの観点から議論を展開した。第一節では、パキスタンの現状変更行動の主な形態である代理戦争を取り上げた。パキスタンは1947年以来、カシミールに限らずインド全土で、インドの報復を招かないよう調整しながら、反乱・テロを支援する代理戦争を遂行してきた。その中で代理戦争は漸次的に発展し、1979年以降のアフガニスタンでの対ソ代理戦争で得られた経験やリソースを受けて、1990年代のカシミールでの反乱を利用した大規模な代理戦争が生み出され、さらにその反乱の中でイスラム主義系の武装勢力が伸長したことで、2000年代のインド全土へのテロ攻撃の拡散が生じたが、これらは核抑止の存在に起因した変化ではない。代理戦争の量的動態に関しては、間接的指標しかなく、核抑止の存在に起因した激化の有無を確認することは難しい。だが少なくとも、1980年代末のカシミールでの暴力の急増は、同時期のパキスタンの核保有とは関係がないこと、パラドックスの論理から予測される場所とは逆行して、同国の核抑止が発展するにつれて、同地での暴力は減退していること、パキスタンの核抑止の有効性が実証されたように映った2008年のムンバイ・テロ以降、同程度の深刻なテロ事件が繰り返されていないことから、パラドックスの生起を裏付ける、代理戦争の激化の痕跡は見出せなかった。

第二節では、代理戦争と並んで、パラドックスに沿った現状変更行動の激化の証左と解釈されがちな、1999年のカルギル紛争を分析した。この事案は一見、核実験で核抑止への自信を深めたパキスタンが、代理戦争を激化させ、「代理」ではなく準軍事組織にLoCを越境させる深刻な現状変更行動に出たように映る。しかしその計画の起源からは、この事案でのパキスタンの行動が、核保有以前の1970年代以降、特に1980～90年代に、通常戦争と切り離された形で活発に行われた、カシミールの境界線付近での局地的侵攻の応酬の慣行の中にあることが分かった。また、カルギル紛争での軍事衝突の過程で、パキスタンは核抑止に

自信を持っていれば取り得るであろう、自国側の増援の派遣や空軍の投入を一切行わず、従前の局地的侵攻の慣行に則って衝突を極限しようとし、かつパキスタン政府として、核使用の可能性を発信してインドを抑制させる動きを取ることもなかった。これらの事実は、パラドックスが生じていた場合にパキスタンが取ると予想される行動とは合致しない。

第三節では、安定－不安定のパラドックスの論理上、現状変更行動を促進する直接の要因となる、インドの通常戦争での報復の自制が、核抑止の存在によって生じた変化なのかを検討した。核保有以降に生じた1990年複合危機、カルギル紛争、二頂点危機で通常戦争を自制したことについて、当時のインド軍・政府高官らは核兵器が理由ではないと主張している。さらに、核保有以前も含めて、インドがパキスタンの低強度紛争レベルでの現状変更行動への直接の報復として通常戦争に訴えた事例は過去一度も存在しないし、しばしば指摘される、核抑止の存在ゆえにカルギル紛争でのインドの対応が第二次印パ戦争の際より抑制的であったとの指摘も、後者でのパキスタンの越境作戦がはるかに重大なものであったことを踏まえれば的外れである。これらからすれば、低強度紛争レベルでのパキスタンの現状変更行動に対するインドの抑制的対応は、核保有以前から引き継がれたもので、この点で現状変更行動を促進する変化は生じていない。以上三点から、核保有以降のパキスタンの現状変更行動は、核抑止の存在によって促進され激化したわけではなく、核保有以前からの同種の行動が継続されているものと結論付けた。

第四章では、核レベルで印パ両国が行う軍事力の増強やドクトリンの洗練が、エスカレーション・ドミナンスへの競争に沿った、限定核戦争の遂行が可能な核態勢を追求するものなのか、それとも本研究の主張どおり、全面核戦争へのエスカレーションのリスクを活用することを志向したものなのかを論じた。パキスタンの場合、全範囲抑止のドクトリンの採用とその下での戦術核兵器の導入が、限定核戦争遂行への傾倒を示すものであると見られがちである。しかし、実際パキスタンが限定核戦争を有効に遂行することが困難であること、かつ被抑止側のインドでそうした見方が強いことに対して、パキスタンの政府・軍関係者は意に介していない。むしろ彼らは、核兵器・核戦争の性質に関して、限定核戦争の遂行とは相容れない理解を発信しており、コントロールされた限定核戦争の遂行が可能であることではなく、全面核戦争へのコントロール不可能なエスカレーションのリスクを強調して抑止の強化を図っているように映る。この点を、全範囲抑止の採用以前に同国が用いていた抑止のアプローチと照らし合わせたとき、全範囲抑止とその下での戦術核兵器の導入という動きは、核戦争の遂行が可能な態勢の追求ではなく、それらの導入以前と同様に、通常戦争の

中でいつパキスタンの核使用が生じ、全面核戦争にエスカレートするか分からないという曖昧性・不確実性を梃にした抑止のアプローチを踏襲したものであることが明らかになった。そして、その中で戦術核兵器は、核戦争の遂行を可能にするためのものではなく、印パ間の共通理解である核戦争の限定不可能性に立脚して、インドの限定的な通常戦力の行使からさえも全面核戦争へのエスカレーションが生じ得る不確実性を生むことで、抑止を増進させる手段と位置付けられていることが判明した。

インドでは、精確性の高い巡航および短射程の弾道ミサイルの開発・導入や、専門家の間での、核ドクトリン上の大量報復原則を撤廃し限定核使用オプションを導入すべきとの主張の高まりが、限定核戦争遂行への志向性を示唆するものと見られがちである。けれども、これらのミサイルには核弾頭が搭載されるのか疑問が残るし、何よりこれまでにインド政府が核ドクトリンを見直した形跡はない。ただ、後者が戦略的合理性とは無関係の制約要因ゆえに為された現状維持の選択なのであれば、専門家からのドクトリン見直し圧力の高まりで今後限定核戦争の遂行へと傾倒していく可能性は考えられる。そこで、そのインド政府を含め、大量報復原則を維持し限定核使用オプションは導入すべきでないとする論者らの主張を分析したところ、大量報復原則を維持しその確実な履行の意思を発信するという現行の政府の政策は、単に制約要因があるために限定核使用を導入できないことを受けた現状維持策ではないことが明らかになった。それはむしろ、印パの共通理解としての核戦争の限定不可能性に基づき合理的な選択として取られたもので、不可避的な全面核戦争へのエスカレーションのリスクを活用して抑止を増進させるアプローチである。他方、専門家などから上がっている限定核使用オプション導入論も、核戦争の遂行に関して具体的な検討があるわけではなく、実際は核戦争遂行が可能な態勢を整えるものとして提起されているのではない。以上の点から、インドの側でも、限定核戦争の遂行が可能な核態勢が追求される兆候はない。これらをもって第四章では、印パ紛争の核レベルでは、エスカレーション・ドミナンスへの競争に沿った限定核戦争の遂行が可能な態勢の追求は見られず、両国はむしろ、全面核戦争へのエスカレーションのリスクの活用を志向する形で、軍事力の増強やドクトリンの洗練を行っている」と結論付けた。

第五章では、通常戦争レベルでのエスカレーション・ドミナンスへの競争の妥当性に焦点を当て、この概念に沿った形で、インドが限定通常戦争の遂行が可能な態勢を追求しているのか、それとも印パ両国がともに、核保有以降も、大規模通常戦争を念頭に置いた核保有以前からのドクトリンの方向性に沿った形で軍事力の増強やドクトリンの洗練を図っている

のかを分析した。第一節ではインドの動きを論じた。核保有以前の段階で、インドはパキスタンとの通常戦争を念頭に、大規模な攻勢作戦を柱としたスンダルジー・ドクトリンを採用していたが、相互核抑止が成立した後の二頂点危機で、このドクトリンに基づく威嚇を梃にした対パ強制外交が失敗した。その経験から、2004年に限定通常戦争ドクトリンのコールド・スタートが発表され、相互核抑止の下での限定通常戦争オプションの追求として注目を集めたものの、やがてこれは放棄され、結果として、大規模通常戦争を念頭に置いたスンダルジー・ドクトリンの方向性を踏襲しつつ、同ドクトリンの洗練を図った、積極戦略が採用された。この大規模通常戦争ドクトリンへの回帰は、各種の制約要因の存在ゆえに限定通常戦争を遂行できる態勢が達成困難と判断されたためと見られがちだが、同様の制約要因が後継の積極戦略にも当てはまることから、その見立ては正しくない。むしろこの選択は、インド軍が限定通常戦争という手法自体の軍事的有効性を確信できていないこと、かつパキスタンが限定核戦争の遂行を追求しておらず、早期の戦術核兵器の使用に訴えることがないと予想されるために、大規模な通常戦争を行う余地が存在すると考えられることに由来したものと見られる。

第二節では、エスカレーション・ドミナンスへの競争の中では取り上げられていないものの、本研究の仮説には含まれる、パキスタンの行動を分析した。パキスタンは核保有以前から、軍事力で圧倒的に大きなインドの大規模侵攻に対する抑止・防衛を可能にするため、攻勢作戦に強く重きを置く攻撃的防御のドクトリンを採用しており、第二次・第三次印パ戦争や1986～87年のブラスタックス危機でも、これに沿った部隊運用が見られた。核保有以降もこのドクトリンが継承されていることは、1989年のザルビ・モミン演習や、2001～02年の二頂点危機での部隊運用に見出すことができ、2000年代以降の軍事演習や戦力構築の方向性からは、攻撃的防御に沿った形でパキスタンが戦力の増強やドクトリンの洗練を図っていることが明確である。この背景には、戦術核兵器による核戦争の遂行が可能な態勢を追求しない中で、パキスタンはそれ単体としても信頼に足る通常戦力面での抑止・防衛を担保せねばならず、そのためには、核兵器がない時代から通常戦力での対印抑止・防衛を可能にするドクトリンとして採用されてきた攻撃的防御を踏襲することが、引き続き合理的であることが見受けられた。以上二点をもって、第五章では、通常戦争レベルでもエスカレーション・ドミナンスへの競争は妥当せず、印パ両国はともに、核保有以前に形成された通常戦争ドクトリンの方向性に沿って戦力の増強やドクトリンの洗練を図っていると結論付けた。

以上第三章から第五章までの議論をもって、本研究の仮説の妥当性が示された。先行研究

の中で通説となりつつある、安定－不安定のパラドックスおよびエスカレーション・ドミナンスへの競争という現象は、印パ紛争では生じていない。核保有以降の印パ紛争の軍事的側面では、低強度紛争レベルでパキスタンによる核保有以前からの現状変更行動が継続される一方、両当事国は、抑止の増進や強要を可能にするため、核レベルでは全面核戦争へのエスカレーションのリスクの活用を追求する形で、また通常戦争レベルでは大規模戦争を念頭に置いた核保有以前からのドクトリンに沿った形で、軍事力の増強やドクトリンの洗練を行っている。

以上の結論は、いかなる意義を持つのか。まず印パ紛争の文脈では、安定－不安定のパラドックスとエスカレーション・ドミナンスへの競争が生じているとする先行研究の議論から推察されるところと比べて、核戦争のリスクが小さいことが示された。これらの現象は、現状変更行動を激化させることと、両国が限定戦争オプションを実際に行使する可能性を高めることで、核戦争のリスクを増大させるが、本研究の結論が妥当するなら、これらのリスク増大メカニズムが印パ間では存在しない。加えて、先行研究の間では、限定戦争オプションの行使から生じる核戦争とは別の、「非合理的な」核戦争シナリオとして、パキスタンの戦術核兵器が、事故や通常戦争の過程での混乱、さらに使用権限を委ねられた前線司令官の独断によって使用される危険の指摘が見られるが、本研究の結論からは、そのリスクも指摘されるほどに大きくないことが判明した。それらの事態が生じる可能性は、戦術核兵器が前線に配備され、使用の権限が前線の部隊司令官に移譲されて初めて高まるが、パキスタンが戦術核兵器を核戦争遂行の手段として位置付けないなら、これらの措置は必要なく、同国は実際、そうした措置を取っていないと明言している。この他、印パがいずれも核戦争の遂行が可能な態勢を追求しないがために、戦略的考慮からの核弾頭数の増加圧力も大きくならないと予想されることが明らかになった点も重要である。

他方、印パ紛争の事例から導出された本研究の結論は、二つの点で、他の核保有国間の地域紛争にも妥当する可能性がある。まず、印パ紛争の低強度紛争レベルでは、安定－不安定のパラドックスが生じてパキスタンの現状変更行動が激化したのではなく、核保有以前からの同種の行動が継続されたわけであるが、これは印パ間で、核保有以前から約 40 年にわたりこの種の行動が繰り返された慣行があり、その中で、核兵器とは関係のない様々な要因によってパキスタンの行動が規定される構図が既に成立していたことを考えれば、自然であった。パラドックスを援用した先行研究の、現状変更行動が激化するという見方は、その構図を見落としていたものであり、それはパラドックスの概念が、元々はそうしたパラドック

ス成立以前の現状変更行動の蓄積を持たない特殊な紛争である米ソ冷戦の状況を前提にしていたためと見られるが、核保有国間の地域紛争では、印パ同様に核保有以前の現状変更行動の慣行が存在することが常態と予想される。であれば、そうした慣行が印パの場合と同様の形で作用することで、広く他の核保有国間の地域紛争でも、低強度紛争レベルでの現状変更行動は、核保有以前からのものが継続されるとの仮説が成り立つ。

次に、印パ紛争の核レベルでは、エスカレーション・ドミナンスへの競争に沿った限定核戦争の遂行が可能な核態勢の追求は起きず、全面核戦争へのエスカレーションのリスクの活用が志向されており、その背景には核戦争の限定不可能性に関する印パの共通理解があったが、逆に限定核戦争の遂行が追求された米ソのようなケースの方が稀なのではないか。元々エスカレーション・ドミナンスの概念が念頭に置いていた米ソでは、核戦争が限定される対象となる明確な地理的区分として、核抑止の第一義的運用者たる米ソの本土とは明確に区分された同盟国の領土が存在し、それが核戦争の限定が可能との理解が発展しやすい素地になったと考えられる。しかし、印パも含め核保有国間の地域紛争では、そうした同盟国の領土を当事国が揃って持っていることなど考えにくく、他に核戦争の限定に関する「相互に認識することが容易な落としどころ」があるわけでもないことを、エスカレーション・ドミナンスへの競争の議論は見落としていた。ここからすれば、核戦争が限定可能であるとの理解が根付きにくく、結果としてエスカレーション・ドミナンスへの競争に沿った限定核戦争の遂行が追求されないという本研究の結論は、印パ紛争以外の核保有国間の地域紛争にも同じく当てはまる可能性があるものと考えられよう。